

魚病対策の迅速化に向けた更なる対応

第9回魚病対策促進協議会でのご提言への対応状況

・第9回魚病対策促進協議会でのご提言につき、以下のとおり対応を進めているところ。

| ご提言 | 対応状況 |
|--|---|
| <p>獣医師及び魚類防疫員を対象にした研修について、今後も同様の取組を進めてほしい。</p> | <p>R5年度は、関係者の協力を得つつ、魚類防疫員向けの研修を11日間（のべ35人参加）、獣医師向け研修を4日間（のべ14人参加）実施。 令和6年度予算においても、さらにレベルアップをしていただくため、関係者の協力を得つつ、工夫を凝らし研修メニューを充実させる予定。（資料1参照）</p> |
| <p>遠隔診療の推進にあたっては、遠隔診療に係る経費や必要な機材について導入への支援をおこなってほしい。</p> | <p>魚病迅速診断体制構築モデル事業を令和6年度よりスタートし、遠隔診療に係る経費や必要な機材を含め、都道府県の垣根を越えて連携した広域の迅速診断体制の構築を支援。（資料3参照）</p> |
| <p>水産用医薬品の使用基準の見直しに関し、マイナー魚種（戦略的養殖品目以外の魚種）という名称について、「マイナー」という言葉ではなく別の名称へ変更してほしい。</p> | <p>以下の通り案を提示します。（資料4参照）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 少量生産魚種 2 希少生産魚種 3 サブ魚種 4 特別（養殖）魚種（それ以外を一般（養殖）魚種） 5 有望魚種 6 地域の重要産業種 |
| <p>魚病対策に係る一般の消費者向けのリスクコミュニケーションについても行なってほしい。</p> | <p>本年2月16日、主要な消費者団体の代表者と養殖の実態と安全確保対策について情報交換を実施。引き続き機会をとらえて継続。（資料4参照）</p> |